

令和7年12月11日

八尾駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行)場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
96	整備用シェルター修理	仕様書に示す	8.3.27	7.12.11	7.12.18 10:00	7.12.18 10:00	防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)を有しない者であっても、少額随契と同等規模の契約を常時継続的に締結していることを証明できる者、過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者であれば参加可	・総品目総額決定
			以下余白					

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、お問い合わせ先及び提出先

〒581-0043

住所：大阪府八尾市空港1-81

契約機関名(担当)：陸上自衛隊八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊 (中島)

電話番号(内線)：072-949-5131 (内線:348)

FAX番号：072-949-5313

メール：メール ma429fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

見積書

件名リスト一連番号	96 (7.12.11)
-----------	----------------

(税抜き)

見積金額¥

	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	整備用シェルター修理	仕様書のとおり	セット	1		
2	内訳 別添					
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	仕様書に示す		納期 (履行期限)		8.3.27
	契約保証金	(免除)		入札(見積)書 有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(個人の場合)、当団体(団体の場合)は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

※押印を省略する場合は、担当者氏名及び担当者連絡先を記載願います。

※見積金額の算定基礎となる内訳書(直接工事費、諸経費等)を添付願います

令和7年12月18日

分任契約担当官陸上自衛隊八尾駐屯地
第398会計隊八尾派遣隊長 中内 優樹 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者氏名
担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

市場価格調査書

件名リスト一連番号 96 (7.12.11)

(税抜き)

見積金額¥

品名	規格	単位	数量	単価	金額
1 整備用シェルター修理	仕様書のとおり	セット	1		
2 内訳 別添					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
納入場所 (履行場所)	仕様書に示す		納期 (履行期限)		8.3.27
契約保証金	(免除)		入札(見積)書 有効期間		

上記の件名について、市場価格調査の協力をお願いいたします
 ※内訳書(部材費・労務費・諸経費等)を添付願います
 ※内訳書様式、業者随意様式による。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊八尾駐屯地
 第398会計隊八尾派遣隊長 中内 優樹 殿

住 所
 会 社 名
 代表者名
 担当者氏名
 担当者連絡先

※押印は担当者名とその連絡先で代えることができます

調達要求番号：5QV01A40010

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
整備用シェルター修理 S/N：04 ：S-01468 ：NON	承 認	7.11.26
	作 成	7.11.26
	変 更	
	作成部隊番号	
1 総 則		
1.1 適用範囲		
この仕様書は整備用シェルターの修理（S/N：04、S-01468、NON）について規定する。		
2 作業要領		
2.1 作業実施場所		
大阪府八尾市空港1丁目-81番地 陸上自衛隊 八尾駐屯地内 作業場所については別示とし、細部については係官の指示に従うものとする。		
2.2 修理物品		
整備用シェルター（S/N：04、S-01468、NON）		
2.3 作業日時		
契約完了から令和8年3月27日（金）の間で修理作業を実施する。 作業時間は午前8時から午後5時までの9時間とするも、細部は係官と調整できるものとする。		
3 役務に関する要求		
3.1 作業要領		
3.1.1		
不具合箇所		
整備用シェルターのエアコンが作動しない。		
3.1.2		
共通作業		
共通作業は次による。		
a) 受入検査		
b) エアコンの交換修理		
c) 完成検査		
3.2 部品措置		
部品措置は、業者負担とする。		

3.3 作業の完了

作業の完了は、検査官による完成検査をもって完了とする。

4 その他の指示

4.1 全般事項

その他の指示は、4.2～4.4による。

4.2 使用器材など

この作業に使用する器材などは、契約の相手方において準備するものとし、輸送は、契約の相手方の負担とする。

4.3 作業実施場所などへの立入り

作業実施場所などへの立入りなどは、それぞれの立入許可権者が定める要領による。

4.4 官側の支援

契約の相手方は、次に示す事項について、官側と協議の上、官側の支援を無償で受けることができる。

- a) 駐屯地施設の利用
- b) 駐屯地における搬入器材の保管
- c) その他官側が必要と認めた事項